

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

徳島県上勝町

目次

第 1 章	はじめに	1
第 1 節	問題意識、背景.....	1
第 2 節	計画目的	2
第 3 節	本計画の位置づけと対象施設.....	3
第 2 章	上勝町の現状と課題	4
第 1 節	町の概要	4
第 2 節	人口の動向と将来予測.....	5
第 3 節	財政状況	7
第 3 章	公共施設等の現状及び将来の見通し	9
第 1 節	施設整備状況	9
第 2 節	試算条件	11
第 3 節	ハコモノの将来更新費用推計	13
第 4 節	ハコモノ+インフラの将来更新費用推計	14
第 4 章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	16
第 1 節	計画期間	16
第 2 節	基本方針について.....	16
第 3 節	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	17
第 4 節	維持管理方針	18
第 5 章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	24
第 1 節	ハコモノ	24
第 2 節	インフラ.....	34
第 6 章	おわりに	36
	本計画のまとめ	36
第 7 章	確認リスト	37

第1章 はじめに

第1節 問題意識、背景

わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化を受け、公共施設の整備が進められてきた。その当時から建設された公共施設の建築年数が30年以上経過し、老朽化による大規模改修や修繕、建て替えが急務となっている。加えて、高速道路のトンネルの天井板崩落事故をはじめとする老朽化問題が各地で報告されており、老朽化対策が大きな社会問題となっている。一方、近年の日本経済は低迷しており、財政の危機的な状況が続いている。また、高齢化社会に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等が推測され、依然厳しい財政状況が続くと思われる。

地方公共団体においても、少子高齢社会の進展、高度情報化時代の到来等社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっている。

本町においてもその例外ではなく、老朽化した施設が数多く存在している。これらを維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、今後の町の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想される。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換等も含め、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが求められている。

この状況の下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(2013年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識の基、2013年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請された。

本町においても、これらの課題に対して重要な取組みと捉え、当計画書において、これからの施設のあり方を検討する上での素材となるように取りまとめを行った。今後は、住民や議会のみなさまのご意見いただきながら、本町の施設の将来あるべき姿について、共に考えていきたい。

第2節 計画目的

◆全国共通の取組み

全国の地方公共団体では、厳しい財政状況が続く中、過去に整備された公共施設が大量に更新時期を迎えるという共通の課題に直面している。

公共施設の全体を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行う等の「公共施設等総合管理計画」の取組みが必要になっている。

◆直面する3つの課題

1.老朽化施設の増大

公共施設等の多くは、本町の進展とともに整備されてきた。これらを一齐に更新する時期が迫っている。

2.人口の減少と少子高齢化

人口減少や、少子高齢化が進み、住民のライフスタイルの変化とともに、現在、公共サービスのあり方が問われている。

3.厳しい財政状況

生産年齢人口の減少や、長引く景気の低迷により、本町の財政状況は厳しさを増し、必要性の高い公共施設まで良好な状態で保てなくなる恐れがある。

◆本計画の策定

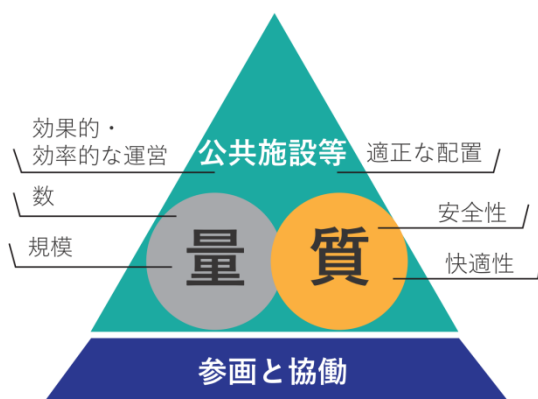
公共施設等の課題を踏まえ、本町においても、住民に安心・安全に公共施設等を利用いただけるよう適切な維持管理を推進していく。

現在そして将来の本町を取り巻く様々な状況を見据えながら、次世代に負担なく公共施設等を引き継いでいくことが必要とされている。

そこで、本計画では施設の長寿命化や予防保全の考え方による維持管理、機能の統合・複合化等を検討していく。

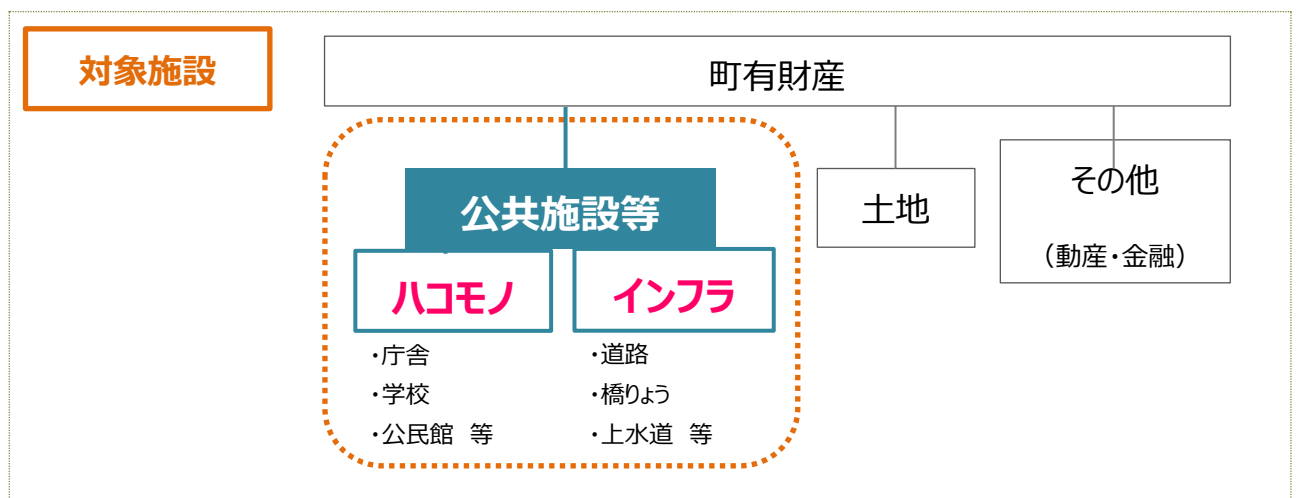
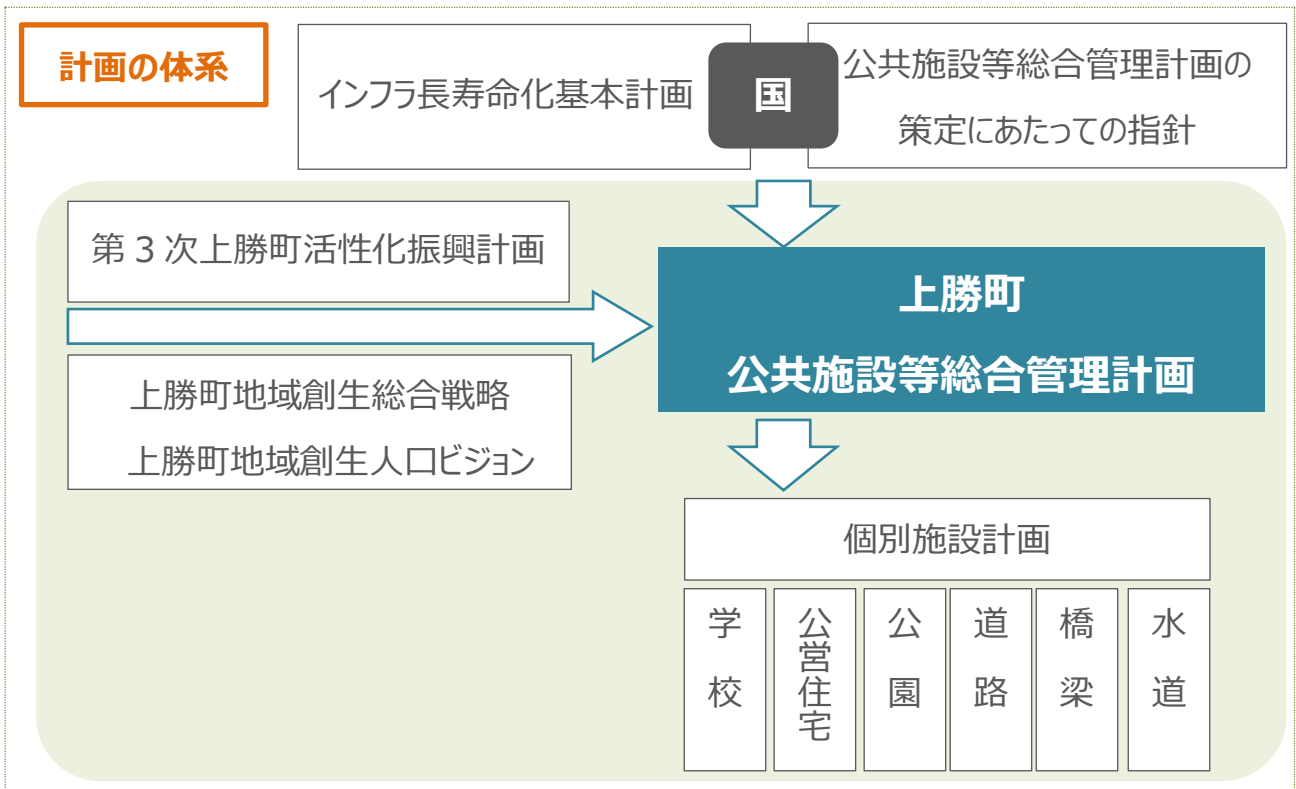
効果的・効率的な施設の有効活用、施設の維持修繕や管理運営に係る民間の技術やノウハウの活用等、施設の今後のあり方について基本的な方向性を示す内容とする。

【本計画の目的】



第3節 本計画の位置づけと対象施設

本計画は、本町の行財政状況等を総合的に鑑みながら、公共施設等を総合的に管理するための計画であり、建物やインフラ施設にかかる個別の計画を包括する基本的な方針を定めるものとなる。個別施設計画についてはまだ策定できていないものもあり、今後、本計画に則り策定をしていく必要があるため、今後の策定も踏まえた内容とする。なお、本計画は、町有財産のうち「ハコモノ（公共建築物）」と「インフラ」を対象とする。



第2章 上勝町の現状と課題

第1節 町の概要¹

本町は勝浦川の上流に位置し、徳島県中央やや南東寄りで、徳島県庁を南西に隔たること約40km、東経134度24分17秒、北緯33度53分9秒にあり、東西19km、南北12kmにわたる行政区域を有している。面積は109.63平方キロメートルで、北部、西部は剣山と中津峯を結ぶ分水界の一部を形する雲早山（1,495m）、高丸山（1,439m）旭ヶ丸（1,019m）等の連山がそびえ、南部は1,000m～400m級によって形成され、西に高く東に低く傾斜している。

北部は名西郡神山町、名東郡佐那河内村、西部・南部は那賀郡那賀町（旧木沢村、旧上那賀町、旧相生町）、東部は勝浦郡勝浦町に接している。

¹ 上勝町 HP より（<http://www.kamikatsu.jp/docs/2011012800166/>）

第2節 人口の動向と将来予測

少子高齢化、人口減少と地域経済衰退の克服

○町の人口は、上勝町人口ビジョンでも示すとおり、1950（昭和25）年の6,356人をピークに減少し続け、2015（平成27）年の国勢調査では人口が1,546人である。

○少子高齢化、人口減少は、本町の地域経済が衰退するだけでなく、担い手や後継者不足を招き、ますます深刻な状況になり、集落では様々な基盤の維持が困難となっている。

○このように、本町は「少子高齢化、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥っている。

人口減少を克服し、町の地域創生を成し遂げるため、上勝町人口ビジョン4つの基本的視点から、国、県、近隣自治体はじめ関係するみなさま、住民とともに、危機感と問題意識をもって、これら人口、経済、地域社会の課題に対して一体的・持続的に取り組むことが何よりも重要である。

【上勝町人口ビジョンの基本的視点】

① 若年層を中心とした人口流入の促進

本町の主産業である農林業の就業支援や、第三セクターの健全な経営、起業者の育成、地域おこし協力隊の活動、交流人口の持続的増大とU I J ターンの移住拡大等による若年層を中心とした人口流入の増加を図る。

② 若者層の人口流出の抑制と歯止め

子どもが小中学校卒業後に進学等のため世帯で転出したり、就業による若者層の転出等、人口流出の抑制と歯止めを行う。

③ 若い世代のしごと・結婚・子育て等の生活環境を快適に整備

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、出会いや結婚・出産・子育てを行い、快適に生活できる環境を実現・充実する。また、子育て環境の充実（出生率の向上）により、健康な生活環境を求めて町外からの交流や定住化等の促進を図る。

④ 超高齢者化のまちで、元気な高齢者をはじめとした健康長寿の一層の推進

高齢者が元気で健康であることが人口減少の抑制につながり、介護、医療等の社会的負担が軽減され、集落活動の維持と持続可能な美しいまちづくりにつながる。

（上勝町地域創生総合戦略を参照）

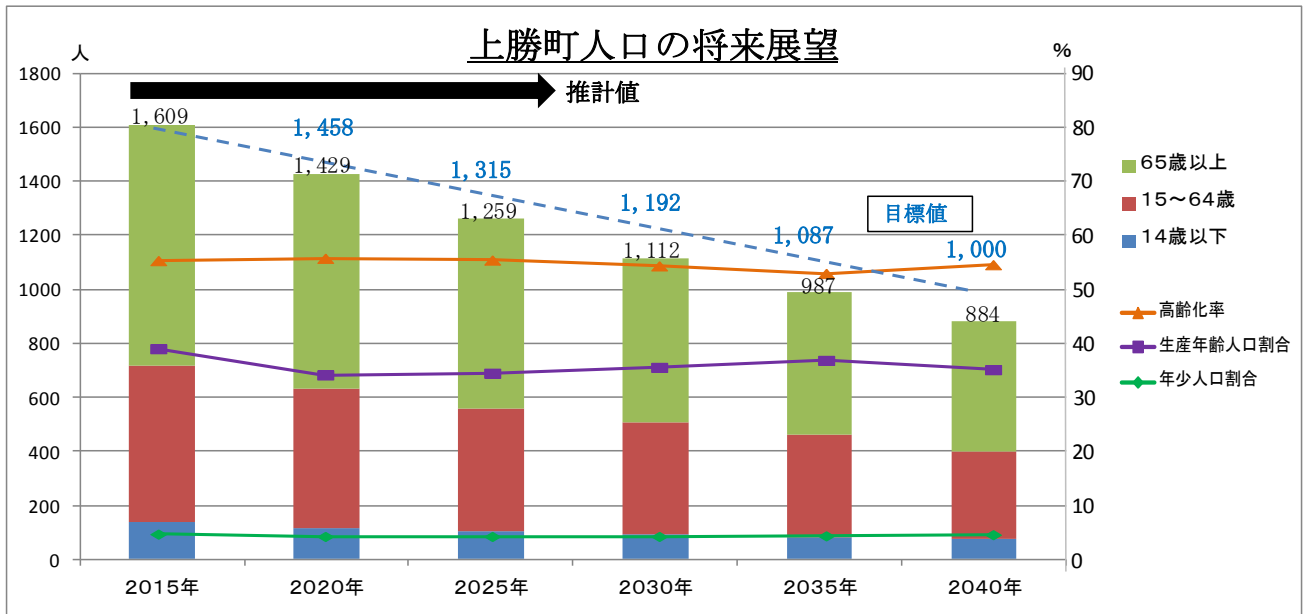
2040年推計人口・推計人口の増減率・上勝町人口の将来展望

2040年推計人口

	総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
			うち0～4歳人口			
2010年	1,783	145	43	703	935	104
2040年	884	75	22	325	484	60

推計人口の増減率

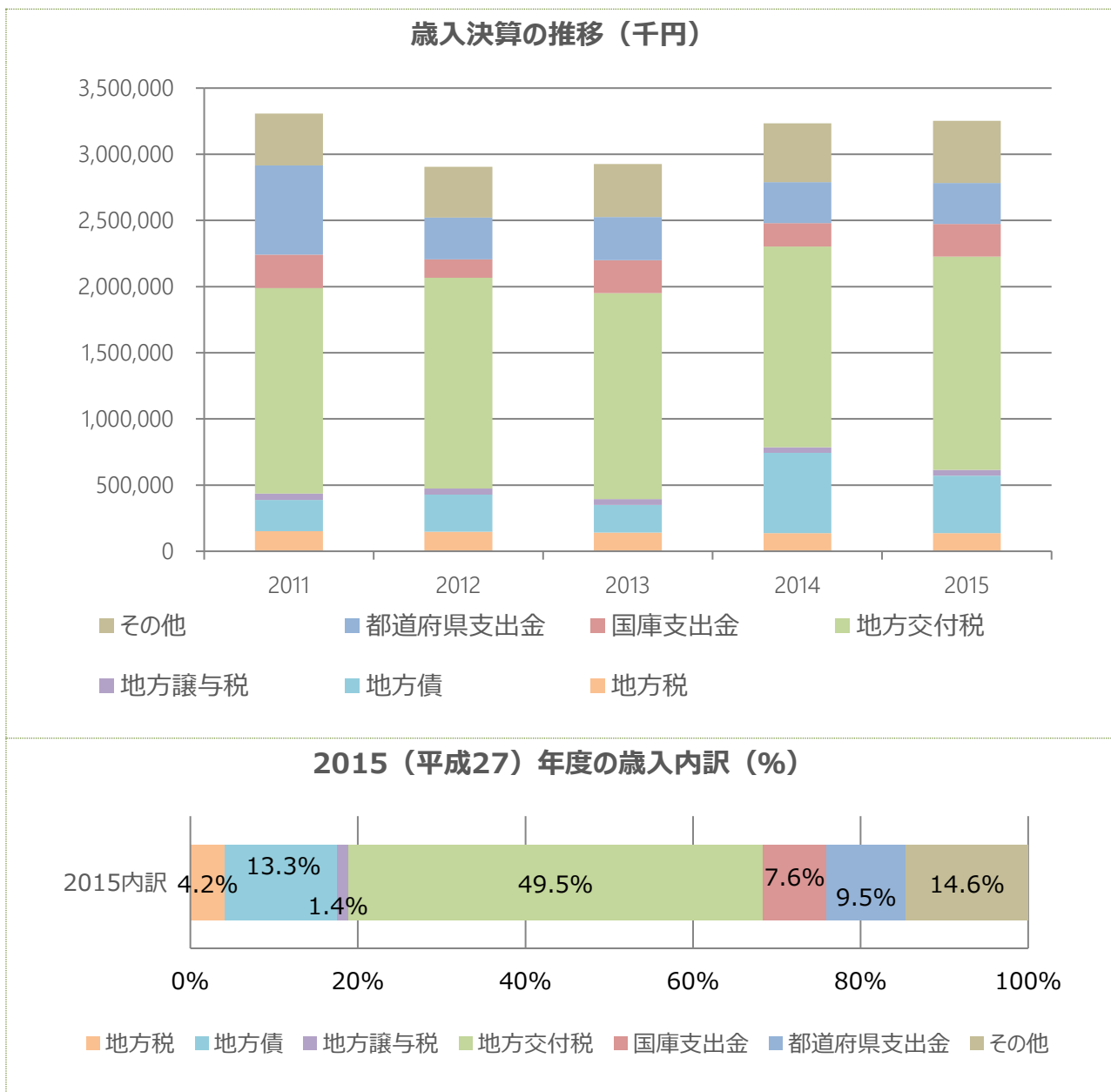
	総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
			うち0～4歳人口			
2010年～2040年への増減率	-49.6%	-51.7%	-51.2%	-46.2%	-51.8%	-57.7%



(上勝町地域創生人口ビジョンを参照)

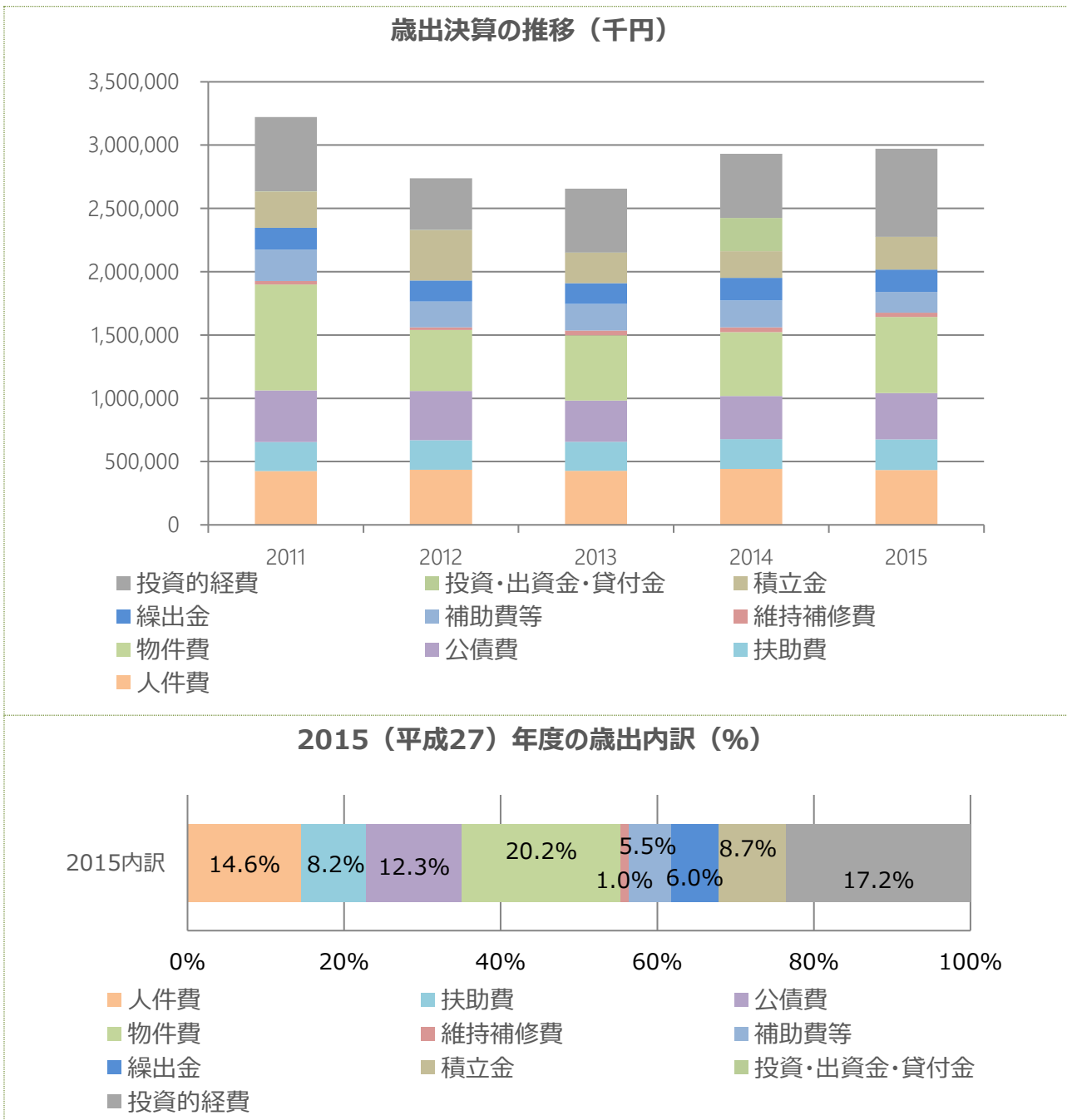
第3節 財政状況

◆歳入



本町の財政状況としては、依然として地方交付税や国・県支出金に依存している状況が続き、国の動向に左右されやすい脆弱な体質が続いている。現在、将来に財政硬直化をきたさないよう、行政組織の効率化、合理化による経費の削減、各事業に対する負担金、補助金の見直し等を行い、必要施策を厳選し、行財政運営をめざしていく。なお、地方公共団体の財政力を示す財政力指数（は2015年度で0.11（県平均0.41）となっている。また、地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合を示す実質公債費比率については、2015年度で4.2%となっており、中長期的視野での財政運営を行っていく必要がある。

◆歳出



歳出を目的別に分類すると、予算がどの分野にどれだけ配分されているかがわかる。

2015年度の歳出のうち比較的大きな金額になっているものとしては、物件費が20.2%、投資的経費が17.2%を占めている。投資的経費とは、公共施設の建設や用地取得に関する費用である「普通建設事業費」が含まれる。

今後は、高齢化に伴う社会保障費の増大に加え、施設の建替えや修繕が発生してくるため、費用の増加が懸念されることから、発生する費用を補填できる財源が必要になってくる。

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 施設整備状況

第1章第3節で示した本町が対象とするすべての公共施設等を、さらに機能別に分類し整理した。

なお、公共施設等の整備状況は本町が管理する整備データを使用している。加えて、これらの築年別整備状況、将来の更新費用の推計結果を掲載しているが、その算定には、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）を使用した。

◆ハコモノ

	施設分類	本町の主な施設例	延床面積	割合
1	町民文化系施設	集会施設（公民館、集会所）	5,033.15㎡	12.7%
2	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設（体育館）	4,210.17㎡	10.7%
		レクリエーション・観光施設 （月ヶ谷温泉村キャンプ場）		
		保養施設（月ヶ谷温泉）、交流施設		
3	産業系施設	産業系施設（農村産業施設）	8,258.57㎡	20.9%
4	学校教育系施設	小学校、中学校	5,822.00㎡	14.7%
		その他教育施設（給食センター）		
5	子育て支援施設	保育園	498.18㎡	1.3%
6	保健・福祉施設	高齢者福祉施設（デイサービスセンター）	1,639.13㎡	4.2%
8	医療施設	医療施設（診療所）	1,287.53㎡	3.3%
9	行政系施設	庁舎等（役場）	2,417.55㎡	6.1%
		消防施設（消防団詰所）		
10	公営住宅	公営住宅	7,791.57㎡	19.7%
11	公園	公園（公園便所等）	16.76㎡	0.0%
12	供給処理施設	供給処理施設（ゴミステーション）	431.36㎡	1.1%
13	その他	その他	2,077.94㎡	5.3%
		合計	39,483.91㎡	

年度別整備延床面積

旧耐震基準（1981年以前）

6,472㎡ 16.9%

新耐震基準（1982年以降）

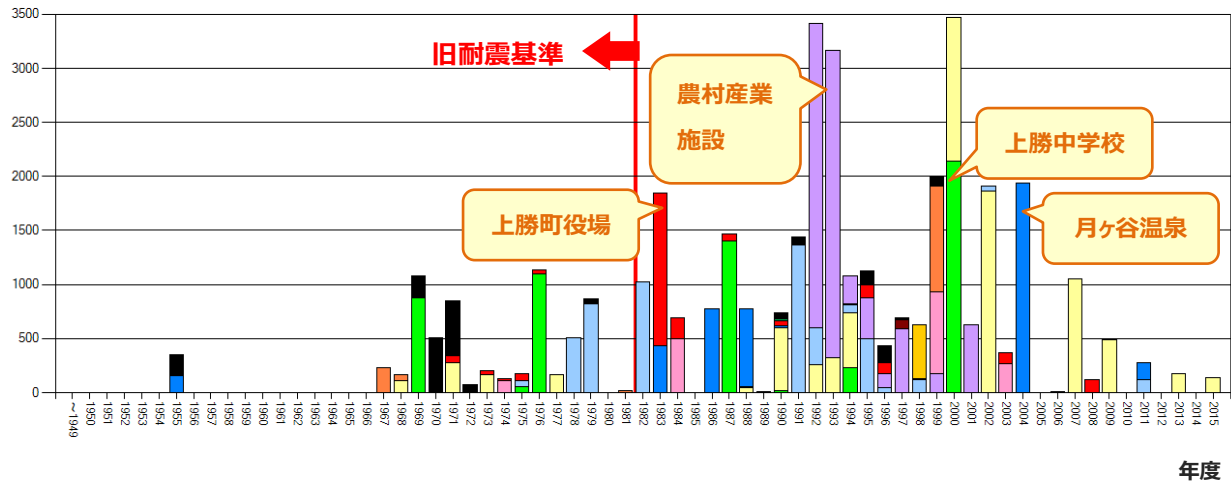
31,904㎡ 83.1%

ハコモノ総延床面積※

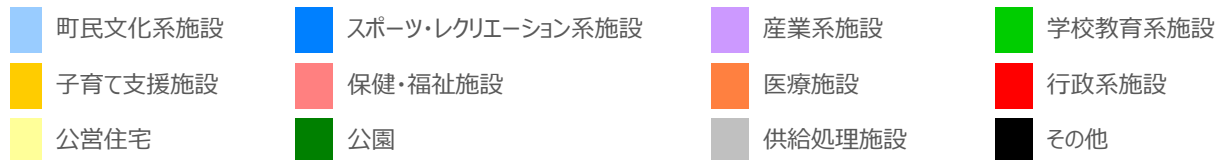
38,376㎡

延床面積（㎡）

※建築年度不明分（1,108㎡）は除く



グラフ項目



上図は、本町が現在保有しているハコモノ（公共建築物）の建築年次ごとの延床面積を表している。施設分類ごとでは延床面積において、産業系施設（20.9%）、公営住宅（19.7%）、学校教育系施設（14.7%）の順に大きくなっている。1981（昭和56）年以前の旧耐震基準で建築したものの割合が16.9%にのぼる。町役場や学校については耐震化が完了しているものの、一部の公営住宅や集会所等、耐震化が未実施のものもあるうえ、新耐震基準で整備した建物の中でも建築後30年を迎えるものも多く、これらの大規模改修といった維持管理経費がかさむことが予想できる。

「公共施設等更新費用試算ソフトVer.2.10」より算出（一般財団法人地域総合整備財団）

◆インフラ

道路及び橋梁²

		延長	面積
道路	町道	201,861m	871,103㎡
	農道	1,637m	4,911㎡
	林道	96,047m	315,103㎡
橋梁	橋梁	2,582m	10,777㎡

簡易水道事業

	管径	延長
簡易水道事業	導水管	2,380m
	送水管	18,476m
	配水管	38,717m

² 林道の橋りょうも含む

第2節 試算条件

将来の更新費用の見通し

現在本町が保有している公共施設等（ハコモノ・インフラ）を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新を行うこととした場合に、今後40年間で必要となる費用の推計を行う。

その費用算定には、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）を使用する。以下に、試算条件と更新単価を示す。

○更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。

○計算方法

延床面積×更新単価 耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。

○更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとする。

○大規模改修単価

建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。

○耐用年数

標準的な耐用年数である60年を採用する。日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」より。

○大規模改修

建設後30年で行うものとする。

○地域格差

地域差は考慮しないものとする。

○経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

○経過年数が51年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。

○耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算する。

○建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。

○修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

更新費用単価

◆ハコモノ

	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

◆インフラ

	大規模改修	建替え
道路（町道・農道・林道）	15 年	4,700 円/m ²
橋梁	60 年	45 万円/m ²
簡易水道施設（水道管）	60 年	9.7～15.8 万円/m

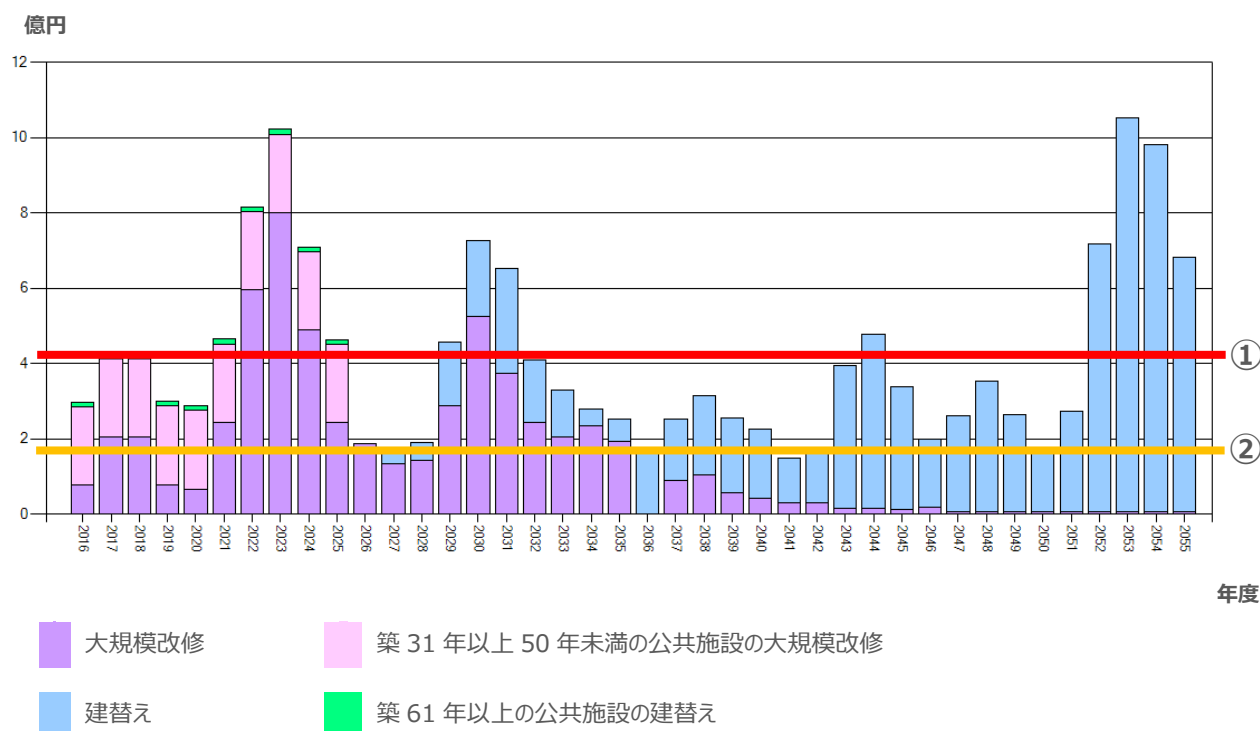
第3節 ハコモノの将来更新費用推計

以下は、ハコモノの今後40年間の更新費用推計を示している。本町が所有する公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、2055（平成67）年度までに約165億5千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約4億2千万円かかる試算となった。過去5か年の投資的経費と用地取得費の平均額が約4億1千万円であることから、約2.3倍となった。

平準化（例えば、2022～34年にかけての支出部分を、2022年以前より大規模改修等を実施し、年間の支出額を抑制）や、先述したような町財政との兼ね合いが重要になる。

この推計結果より、本町ではすでに公共施設の大規模改修の時期に差し掛かっており、今後10年間に大規模改修に多額の費用が発生すると見込まれている。加えて、2030（平成42）年度頃より建替えによる費用の発生が多く見込まれる。

40年間の更新費用総額	165.5 億円	
年度更新費用（平均額）の試算	4.1 億円	… ①
過去5か年の投資的経費と用地取得費の平均額	1.8 億円	… ②



年間の住民³一人あたりの負担額 246,700円

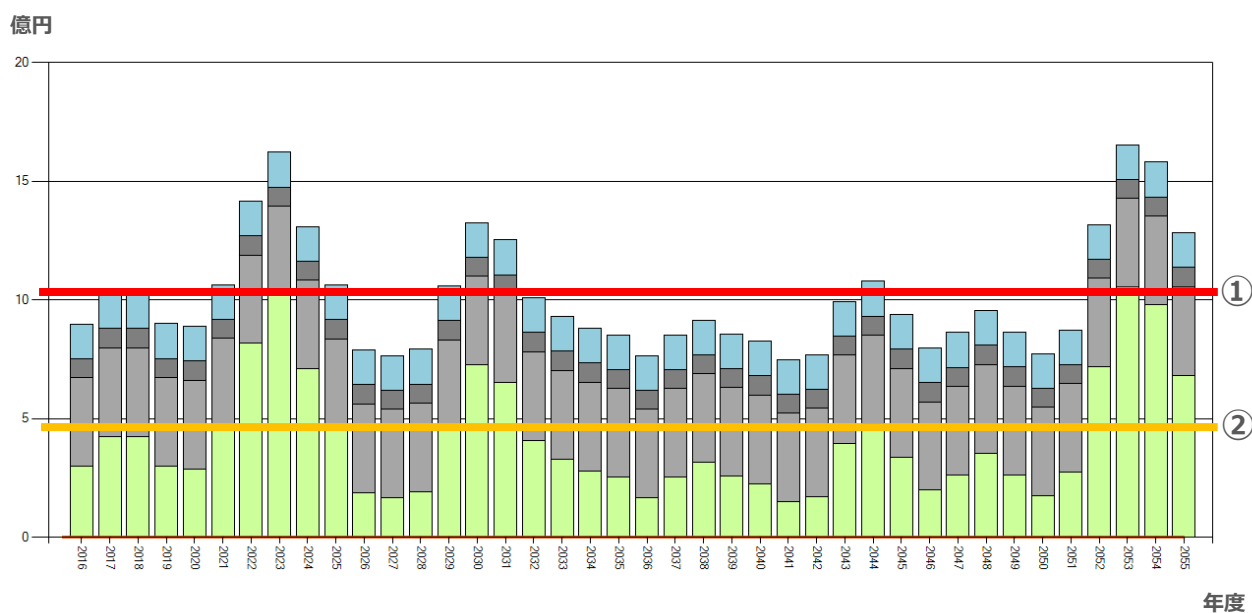
³ 1,662人：平成28年3月末

第4節 ハコモノ+インフラの将来更新費用推計

以下は、前頁で示したハコモノに加え、インフラ（町道、農道、林道、橋梁、簡易水道施設⁴）を含むすべての公共施設の将来の更新費用を推計したものである。当該施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2055年度までに405億4千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約10億1千万円かかる試算となった。過去5カ年の投資的経費と用地取得費の平均額が約10億1千万円であることから、現在の公共施設にかかる投資的経費の約2.1倍になる。

従来と同様に改修・更新等への投資を継続していくとすると、本町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想される。また、改修・更新等の費用は、突出して多くなる年があるため、年度毎の支出に極端な増減が生じてしまうものと推測される。このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑えるとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取組み、将来にわたっての一定の目途をつける必要がある。

40年間の更新費用総額	405.4億円	
年度更新費用（平均額）の試算	10.1億円	・・・ ①
過去5カ年の投資的経費と用地取得費の平均額	4.9億円	・・・ ②



ハコモノ

公共施設整備額

インフラ

道路整備額（町道、農道、林道）

橋梁整備額

簡易水道整備額

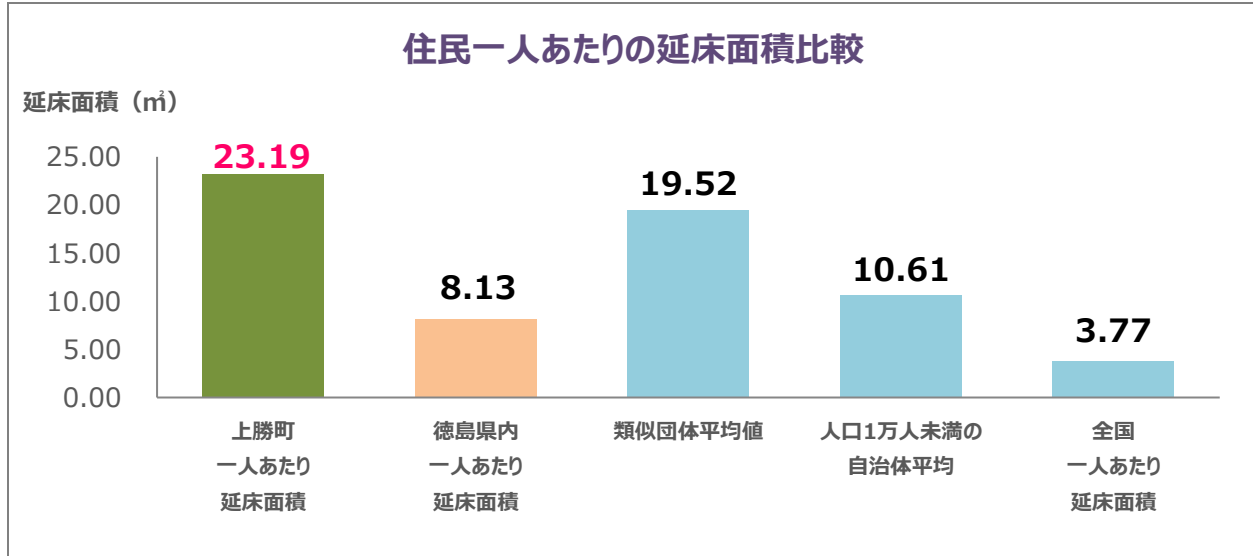
年間の住民一人あたりの負担額

607,700円

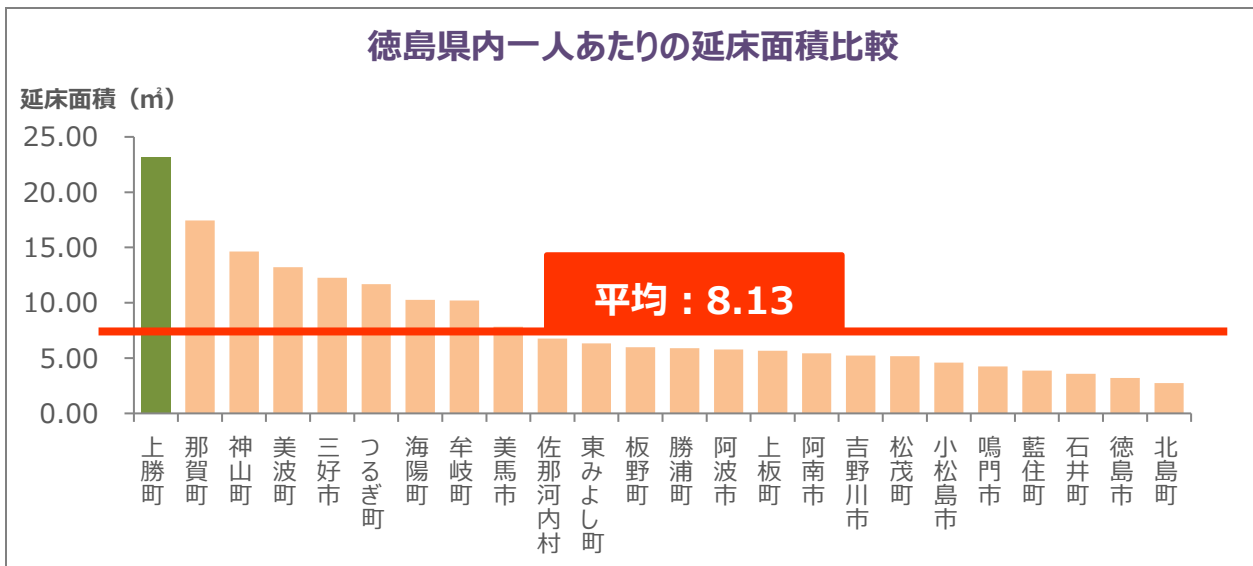
⁴ 水道管（導水管、送水管、配水管）

【参考】 県内市町村や類似団体との公共施設量（ハコモノ） 比較

2014 年度の公共施設現況調⁵より、県内市町村及び類似団体⁶との比較を紹介します。



※「人口1万人未満の自治体平均」は、「平成24年3月総務省自治財政局財務調査課公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 資料2 全国平均値及び人口区分別平均値」を参照



本町は、保有するハコモノの延床面積を住民一人あたりに換算すると、2014年度で、23.19㎡となり、各比較で見ても大きいことが分かる。

地域差（町面積、産業構造、人口、地理的要因）等により、必ずしも県内市町村や類似団体と比較し、それらに合わせる事が望ましいとは限らないが、公共施設等の維持管理費用に充当する地方交付税や地方税も人口減少等の要因から減額が見込まれる。

今後の人口形態や産業構造を考慮した、適正なハコモノの量の維持に努めていく必要がある。

⁵ 総務省：公共施設状況調経年比較表 市町村経年比較表（平成18年度～26年度）

⁶ 国は全国の市区町村を「指定都市」「中核市」「特例市」「都市」「町村」「特別区」に分類した上で、さらに「都市」「町村」を人口規模や産業構造で細分化、計35のグループに分けている。そのなかで同じグループに属する自治体を指す。

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第1節 計画期間

本計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとする。

第2節 基本方針について

本計画の基本方針

基本的な考え方

将来的な財政負担を軽減するために本計画を積極的に推進

本計画は、住民の安全・安心を確保し、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会を築いていくため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的とする。そのため、本町が保有するすべての公共施設を対象に、町全体の公共施設の総量抑制（保有量の縮減）、施設の維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用等、公共施設に関する将来的な財政負担を軽減するための取組みを積極的に推進する。

取組みの視点

■ 保有総量を縮小し、将来更新負担額の軽減

利用状況の検証や施設間の調整等により、施設の統合・複合化を検討する。新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合は、まず既存施設の有効利用（機能移転、複合化、用途変更等）について検討する。

将来的な維持管理費用等と町財政の状況を鑑み、総合的に勘案し判断していく。

■ 長寿命化の推進によりライフサイクルコストの低減

個別施設計画をはじめ、公共施設等の実態と管理方針より、計画的な点検や修繕等により、長寿命化を図る。

■ 市区町村域を超えた広域的な検討等を進めます。

隣接する市町村、県有・国有施設等との利活用連携について検討する。

■ 施設管理の効率化により費用を削減していきます。

民間委託の推進や指定管理者制度の導入等、民間ノウハウを活用する取組を推進しつつ、民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行う。

第3節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画策定の主眼は、公共施設等の更新や維持補修費に係る財政負担の軽減・平準化に置いている。そのため、本計画は常に財政計画との整合性が必要となることから、財政計画を所掌する総務課が中心となり、かつ、各公共施設等の所管部署との既存の庁内会議を随時に活用しつつ、効果的で効率的な推進体制づくりを行う。これは、今後のフォローアップにおいても重要であり、計画の確実な実行に向けた進行管理を行う。

◆施設管理の効率化・情報の共有化

【資産台帳の整備】

2018（平成 30）年 3 月末までの統一基準による財務書類作成、2020（平成 32）年 4 月までを集中取組期間としての公営企業会計法適用化にあわせて、これら制度改革の中核をなす資産台帳整備を進めている。資産台帳整備によって、取得価額や耐用年数等のデータを網羅的に把握し、資産の取得から除売却に至るまでの経緯を管理していく。加えて、公共施設等の維持管理・修繕・更新等にかかる経費の試算を算出する。

【資産台帳の活用】

資産台帳を核としながら、公共施設等の維持管理にかかる費用状況、修繕や改修履歴等の建物状況、稼働率等の利用状況のデータを一元的・経年的に管理蓄積していくことで、将来的な中長期修繕計画や施設評価への活用を検討する。加えて、当該データを活かし、内閣官房より提示されている施設分野別実行計画（個別施設計画）についても、すでに策定済みとなっているものもあるが、未整備のものも含み、本計画に基づき整備及び見直しを行う。

◆積極的な情報提供

【財政との連携】

町財政の状況を鑑み、効果的、効率的なマネジメントを実施する。

【住民や議会との協働】

住民・議会と行政の相互理解や共通認識の形成等、協働の推進に向けた環境整備を行います。作成した計画については、住民に公表し、意見を反映する。

【職員の意識改革】

職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践する。

第4節 維持管理方針

① 点検・診断等の実施方針

劣化診断を実施し経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断する。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検等があり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合がある。委託契約により実施している保守・点検・整備が委託契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握する。保守・点検・整備については、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かすことが重要である。その場合、保守・点検・整備に関する専任部署を置くのが望ましく、点検範囲、点検周期を明確にしておくことも重要である。建物の劣化及び機能低下を防ぎ、住民に美しく使っていただけるように、点検・診断等を恒久的に実施する。また、現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性が最低限必要な診断項目となる。耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断等等既往の診断があるものはそのデータを利用する。公共施設調書等から転用できるデータもあるので、これらの調査を十分に活用しながら、診断を定期的に行っていくこととする。

点検・診断等の評価項目と内容（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考）

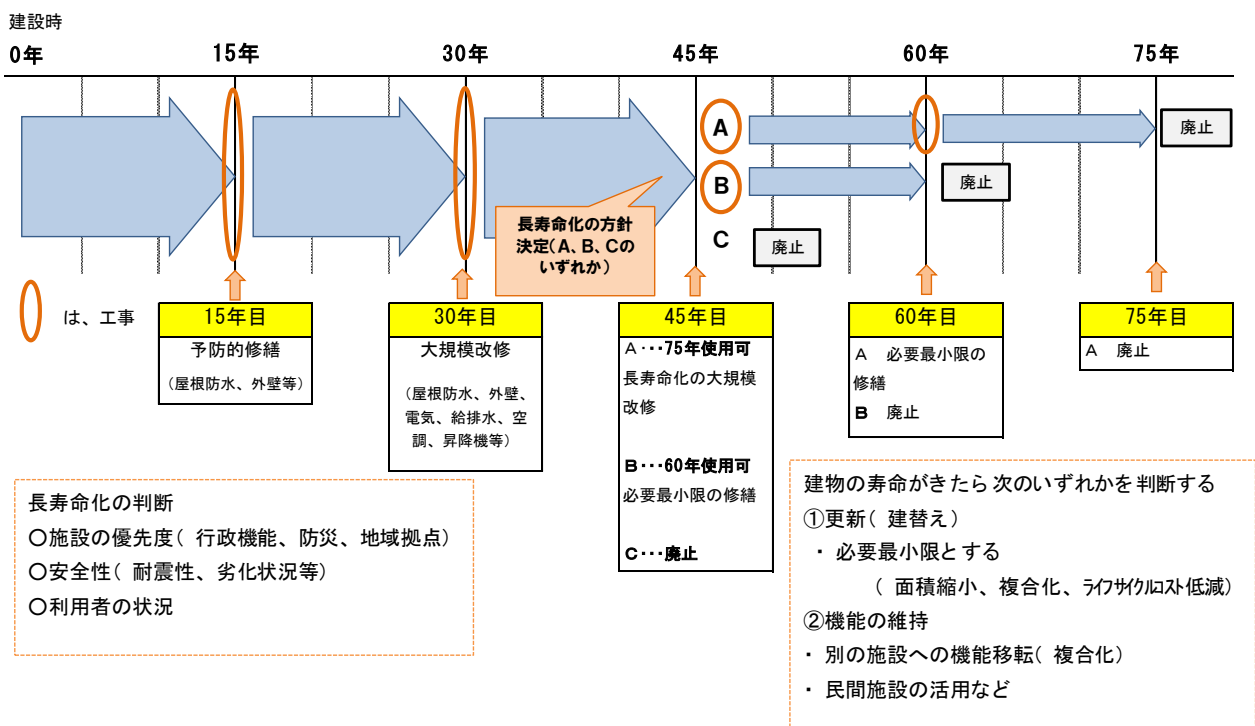
評価項目		内容
安全性	① 安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
	② 耐久性	建物部位（構造・外装等）の耐久性・劣化状況
	③ 耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
	④ 保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
	⑤ 適法性	建築法規、消防法、条例
機能性	⑥ 不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
	⑦ 快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
	⑧ 情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
環境性	⑨ 環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去等）
社会性	⑩ 社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
	⑪ 顧客満足度	顧客満足度、職員満足度
	⑫ 施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
	⑬ 供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積等）
	⑭ 施設利用度	施設利用率、空室率
経済性	⑮ 体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
	⑯ 点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
	⑰ 運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
	⑱ ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

対象施設において点検・診断を実施することによって、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行する。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するという、メンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築していくこととする。

今後、住民生活に必要性が認められる施設については、修繕・更新の機会をとらえて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図る。一方で、必要性が認められない施設については、廃止・除却を進めることとする。中長期的な視点に立って、長寿命化コストの縮減と年度間のコスト平準化を推進する。

施設の維持・更新の流れ（イメージ）



③ 耐震化及び国土強靱化の実施方針

本町では、一部の既存建築物について耐震補強を行っている。耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物については、必要に応じ明確にしていく。

さらには、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害・豪雪災害及び、同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図ると共に、県や近隣市町村と連携を図りつつ、国の定める国土強靱化に資する公共施設等の耐震化を推進していく。

④ 住民との情報共有の実施方針

本計画の推進に当たっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠である。今後とも、公共施設等のあり方について、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報についてホームページをはじめとする各種広報媒体等を通じ、これまで以上に積極的に開示していくこととする。

⑤ 民間活用の実施方針

今後、指定管理制度等、民間の資金や活力、外郭団体の機能等を積極的に活用し、新たな住民のニーズに応えるとともに、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の縮減を図ることとする。

また、住民サービスの充実や行政コストの削減、さらには新たな歳入の確保を図るため、新たな行政手法の導入件数を今後増やしていくことを目標とする。

⑥ 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件である。万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ俊敏に復旧する体制を、平時から備えておくは、施設管理者にとって最も重要なポイントとなる。点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等または、老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画に基づきスピード感を持って安全対策や除却等を推進する。施設の安全確保に係る項目としては、耐久性、不具合の状況や敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性の把握が重要となる。本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み、評価し、危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施することとする。なお、一部危険性の認められたものについては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合ある。

一方、除却に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用する。

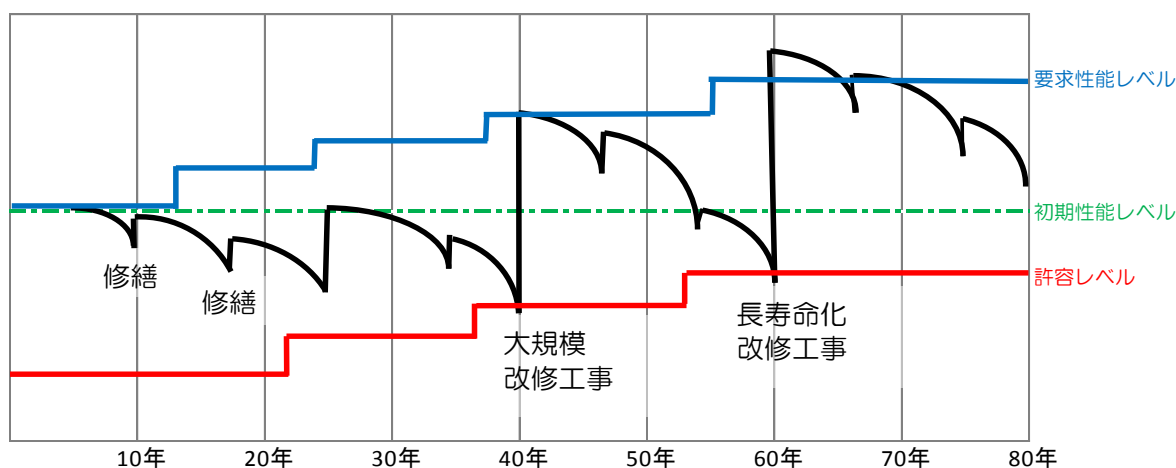
安全確保の実施方針を、次頁で示す。

安全確保の評価方法(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

評価項目		内容	
耐用性			
耐久性	耐用年数	経過年数	経過年数の割合 (%)
		耐用年数 (償却)	法定耐用年数
	耐久性	構造材耐久性	構造耐用年数と築年との差
		外壁・屋根耐久性	外壁屋根耐用年数と改修年との差
付属設備耐久性		設備耐用年数と改修年との差	
不具合	構造の不具合	基礎・躯体	沈下・亀裂・欠損の状況
		土台	腐食、欠損の状況
		柱・梁、壁、床等	亀裂、脱落、腐食、欠損、ゆるみの状況
	外部仕上の不具合	屋根	排水良否、雑草有無、防水層膨れの状況
		外壁・屋根	剥落、落下、ひび割れの状況
		窓枠、サッシ、ガラス	腐朽、ゆるみ、シーリングの状況
	内部仕上の不具合	天井	たるみ、亀裂、剥落、落下の有無
		内壁	割れ、はがれ、変色の有無
		床	割れ、はがれ、変色の有無
	付帯設備の不具合	煙突、屋外階段	傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金具の状況
		広告塔、吊看板等	浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
	建築設備の不具合	電気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		給排水衛生設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		空調換気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		搬送設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
その他設備機器本体		亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況	
安全性			
敷地の安全性	自然災害回避性	地震、土砂、浸水災害	液状化、警戒区域、危険区域等の有無
		敷地安定性	地盤沈下、地盤崩壊、湿潤地域の有無
	敷地安全対応策	緊急自動車接近	道路幅員
		地盤調査結果	軟弱地盤、盛土、埋立地の有無
建物の安全性	構造安全性	基礎の安全性	安全要件の満足度
	地震安全性	建築年	1981年6月以前
		耐震補強	有無
		免震、制震	有無
対落雷安全性	避雷針	有無	
火災の安全性	耐火、避難、 消化安全性	延焼防止、避難経路確保、 消火活動・経路確保	防火性能、避難路の状況、防火設備の状況
生活環境の安全性	空気質安全性	空気質安全性の確保	ホルムアルデヒド・トルエン等の状況
	水質安全性	水質検査	有無
	傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
		落下物防止性	落下物防止に対する安全要件の満足度
	有害物質排除性	アスベスト、PCB、フロン・ハロン対策	排除状況
公害防止性	日照・通風障害、電波障害、外構の維持	防止要件の満足度、保全要件の満足度	

⑦ 長寿命化の実施方針

長寿命化が必要と判断された施設については、その延長期間を一世代相当分延長することを目標とする。目標を達成するため、経済的かつ効果的で、環境負荷低減や災害対応にも配慮した予防保全措置を適切に講じていくこととする。また、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施に当たっては、従来の平均的な更新時期に建て替える場合と比べて、ライフサイクルコストの削減を図ることとする。なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、各個別施設計画において定める。



上図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものである。建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことで、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができる。しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となってくる。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれる。

さらに施設の寿命を、例えば80年まで延ばすためには長寿命化改修工事が必要となる。

本町の公共施設等では、建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討していく。

⑧ 広域連携・民間活力の利用について

公共サービスの提供には、一つの自治体で全ての整備・管理を行うことに留まらず、国や県をはじめ、周辺自治体との施設相互利用を行うといった広域連携の検討が推奨されている。これまで各自治体で整備してきた施設のうち、同様の機能を有する施設を周辺自治体で共同利用することで、稼働率の向上、施設数や維持管理コストの抑制が期待されるからである。また、災害時の避難場所・経路の迅速な対応にも周辺自治体との連携は欠かせないことから、人命を守るといった観点からも、広域連携の在り方を進めていく。また、民間活力を活用した官民連携、地元の自治組織との連携も検討していきます。

⑨ 統合や廃止の推進方針

統合や廃止の検討にあたっては、将来の人口見通しや行政コスト削減を鑑み、施設総量や配置の最適化を図る。しかし、公共施設等の統合や廃止では、住民サービスの水準低下が懸念される。それを最小限にするため、種々の公共施設コンパクト化の施策について住民合意を要することになると考えている。本町の施設の統廃合や遊休施設の活用は、住民、議会等と協議しながら検討していくこととする。

その際、既存の施設体系の役割に縛られることなく、多角的な視野を持ち、今後その地域に必要なものがないか何なのかを幅広く自由に発想していきたいと考えている。

また、危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出し、施設を診断する。診断は、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価する。評価方法は施設のハード面だけでなく、ソフト面からも診断を行う。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とする。以下に診断結果と取組の方向性を示す。

統合・廃止への診断項目(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

診断結果	取組の方向性	
	ハード面	ソフト面
継続使用	<ul style="list-style-type: none"> 長期修繕計画の策定 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的な運用を検討 それに伴う改善策を検討
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> 長期修繕計画の策定 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施 建替更新時の規模縮小の検討 多用途との複合化等、施設の有効活用の検討 PPP/PFIの活用等による用途変更 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者増加等、利用状況改善に向けた改革等を検討 利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 運用の合理化を検討
用途廃止	<ul style="list-style-type: none"> 空いた施設の利活用 (多用途への変更、民間への貸与等)の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	<ul style="list-style-type: none"> 施設廃止後は、建物解体 施設廃止に伴う跡地は原則売却 	<ul style="list-style-type: none"> 類似施設への統合を検討 他施設との複合化を検討 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

さらに、管理運営手法についても、より一層の一元化や効率化を進めるとともに、結果的に遊休の施設や土地が生じた場合は、転用をはじめとする有効活用や除却、処分について、スピード感を持って実施することとする。

除却を行う場合は、地方債の特例措置を有効的に活用する。

なお、各類型における施設の統廃合、除却等の具体的な方針については、各個別施設計画で定め、その都度、明確に提示していく。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

最後に、各施設類型においての個別施設計画を策定・推進に向けての管理に関する基本的な方針（今後の取組み方針及びその内容）を提示する。第4章で述べた方針に加え、情報管理・共有の実施方針と、計画推進体制の構築方針を合わせて、今後の把握・分析に利用していく。

第1節 ハコモノ

① 町民文化系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
集会施設				
コミュニティセンター	コミュニティセンター	福原字下横峯 3-1	1,025.82	1982
旭基幹集落センター	集会所	旭字蔭 66	509.00	1978
	倉庫		9.70	1988
	機械室		-	-
都市農村交流センター	交流施設	福原字平間 70	1,364.48	1991
	車庫		54.00	1992
	交流施設② 増築		494.95	1995
	売店		46.40	1996
福原ふれあいセンター	集会所	福原字平間 45-2	294.25	1992
高鉾公民館	高鉾公民館	正木字中津 66	824.00	1979
婦人・若者等活動促進施設	婦人・若者等活動促進施設	旭字下峰 16-3	116.60	1998
日浦地区集会所	日浦地区集会所	福原字下日浦 26-13	49.68	1975
福川集会所	福川集会所	正木字坊平 1	68.59	1994
	公衆便所		4.81	
柳谷集会所	柳谷集会所	正木字地藏堂 37	46.28	2002
野尻集会所	野尻集会所	生実字中野 95-1	124.59	2011

※八重地集会所は、八重地消防機械格納庫と建物共用のため、『行政系施設』にて示す。

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行うこととする。

- 日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図る。
- 定期点検を計画的に実施し、施設の健全度を把握する。
- 予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指す。

② スポーツ・レクリエーション系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
スポーツ施設				
傍示社会体育館	傍示社会体育館	傍示字下地 65-1	620.55	1986
鹿子山運動場	便所	傍示字手水 127-1	2.85	1990
	休憩所		17.06	1990
レクリエーション施設・観光施設				
月ヶ谷温泉キャンプ場	バーベキューハウス 炊事場	福原字平間 68-1	57.28	1988
	キャンプ場 公衆トイレ		32.00	
自然教育センター	へき地集会所	旭字中村 72	429.60	1983
	公衆トイレ		8.12	1994
	校舎		497.22	1988
	浴室厨房		134.25	
傍示定住センター	傍示定住センター	傍示字下地 65-1	150.53	1986
物産直売所	便所	正木字中津 88-1	12.77	1990
	物産直売所		1.68	
シェアハウス（旧井岡住宅）	旧井岡住宅	福原字平間 62	152.87	1955
保養施設				
月ヶ谷温泉	交流拠点施設（月の宿）	福原字平間 71-4	1,866.65	2004
	ボイラー室		49.63	
	サイロ室		25.50	
	バンガローカシオペア		45.12	2011
	バンガローオリオン		45.12	
	バンガローポリス		45.12	
	水車小屋		16.25	

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行う。

- 日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図る。
- 定期点検を計画的に実施し、施設の健全度を把握する。
- 予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指す。

③ 産業系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
産業系施設				
滞在型農林業 体験実習拠点施設	滞在型農林業 体験実習拠点施設	福原字川北 4	380.58	1997
	ブロー室		2.52	
滞在型農林業体験 実習付帯施設 いきゅう茶屋	滞在型農林業 体験実習付帯施設	福原字下日浦 76-12	173.24	1999
特用林産物栽培施設	栽培施設①	福原字庵の谷 9	199.50	1993
	栽培施設②		199.50	
	栽培施設③		199.50	
	管理棟		141.15	
共同作業棟	共同作業棟	福原字中山 66-1	256.27	1994
農林産業施設	農林産業施設（菌床製造用）	旭字蔭 51	2,494.58	1992
	農林産業施設（菌床製造用）		122.40	
	農林産業施設（菌床育成用）		199.28	
	農林産業施設（菌床製造用）		2,038.38	1993
	農林産業施設（菌床製造用）		67.04	
	農林産業施設（菌床冷蔵用）		378.42	1995
	車庫		21.00	1997
水質浄化設備用建物	9.80	1998		
農産物加工施設	農産物加工施設	旭字蔭 66	187.50	1997
	保管庫		30.50	2001
モデル住宅	モデル住宅	福原字下日浦 18-4	129.97	1996
木材製品出荷調整施設	木材製品出荷調整施設	福原字下日浦 7-1	600.00	2001
産業会館	産業会館	福原字川北 62-2	427.44	-

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行う。

- 本町の産業を担う重要な施設も多いことから、日常的な維持管理を徹底する。
- 保有する第 3 セクターの運営状況も鑑みながら、予防的な修繕等の実施にあたり、ライフサイクルコストの軽減を図っていく。

④ 学校教育系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
学校				
上勝小学校	体育館	正木字平間 179	874.21	1969
	プール付属棟		58.00	1975
	校舎		1,350.20	1987
	倉庫		50.76	
上勝中学校	体育館	生実字東戸越 177-2	1,097.80	1976
	トイレ		20.95	1990
	管理棟		965.88	2000
	特別教室棟		846.18	
	ホール棟		330.06	
その他教育施設				
給食センター	学校給食施設	正木字平間 176	197.84	1994
	炊飯給食施設		22.12	
	倉庫		5.00	
	プロパン庫		3.00	

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行う。

- 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、児童、生徒の安全を確保すると共に事業費の大規模化及び高コスト化を回避する。
- 教職員、教育委員会職員が常時安全点検を行い、施設の健全度を把握する。
- 予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指す。
- 今後、児童・生徒数の減少が見込まれることから、余裕教室（空き教室）の活用方法について、多機能化、複合化等により有効活用の方法を検討する。

⑤ 子育て支援施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
幼稚園・保育園・こども園				
彩保育園	園舎	正木字平間 179	382.66	1998
	展示室		115.52	

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行う。

- 彩保育園は、建物は町有であるが、運営については指定管理者制度を活用している。当該団体と協力して、子どもの安全を確保するための日常的な点検を実施する。
- 予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指す。

⑥ 保健・福祉施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
高齢福祉施設				
老人憩いの家（大杉荘）	老人憩いの家	生実字中野 86-1	107.00	1974
老人福祉センター	老人福祉センター	正木字平間 110-1	502.31	1984
デイサービスセンター	デイサービスセンター	正木字西浦 111-7	759.04	1999
介護予防センター	介護予防センター	福原字下日浦 7-1	270.78	2003

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行う。

- 日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図る。
- 定期点検を計画的に実施し、施設の健全度を把握する。
- 予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指す。
- 民間への譲渡や指定管理についても積極的に検討する。

⑦ 医療施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
医療施設				
上勝町診療所	上勝町診療所	正木字西浦 111-7	816.92	1999
	医師住宅 東側		82.27	
	医師住宅 西側		82.27	
福原診療所	診療棟	福原字川北 30-1	229.50	1967
	医師住宅		60.01	1968
	診療室		16.56	1981

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行う。

- 日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図る。
- 定期点検を計画的に実施し、施設の健全度を把握する。
- 予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指す。
- 医師確保の状況を鑑み、利用実態・交通アクセス等、地域の実情に沿った管理運営体制を構築する。
- 老朽化が懸念されているもののあることから、修繕や建替え、周辺施設への複合化等、多角的な視野を持ち検討していくこととする。

⑧ 行政系施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
庁舎等				
上勝町役場	庁舎	福原字下横峯 3-1	1,413.00	1983
	庁舎 (増築)		126.28	1995
役場支所	支所	正木字平間 110-1	155.14	1984
	倉庫		35.00	
	支所前公衆トイレ		5.70	-
消防施設				
市宇消防機械格納庫	市宇消防機械格納庫	旭字西ノ谷 23-5	40.00	1976
瀬津消防機械格納庫	瀬津消防機械格納庫	生実字褥瀬 9-2	63.00	1987
旭分団詰所	旭分団詰所	旭字蔭 74	102.79	2003
藤川分団詰所	藤川分団詰所	正木字平間 155-4	122.69	2008
八重地消防機械格納庫	八重地消防機械格納庫	旭字喜田の本 1	102.79	1996
平間消防機械格納庫	平間消防機械格納庫	福原字平間 10-3	40.00	1973
福川分団詰所	福川分団詰所	正木字坊平 1-1	40.00	1975
傍示分団詰所	傍示分団詰所	傍示字下地 63-7	24.00	1975
	2 階増築部分		51.07	1990
野尻消防機械格納庫	野尻消防機械格納庫	生実字中野 86-1	24.00	1974
福原分団詰所	福原分団詰所	福原字川北 59-10	72.09	1971

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行う。

- 建物の法定点検や検査等を定期的実施する。
- 職員自身による自主点検も随時行い、それらの点検結果を蓄積し、維持管理及び修繕・改修等の老朽化対策に活かす。
- 老朽化対策については、利用者の安全性確保を最優先し、大規模な修繕や改修等が必要な場合は計画的に実施することで、耐用年数の延長を図っていく。
- 消防施設についても、現状の規模を維持していく方針であるが、老朽化が懸念される施設もあることから、長寿命化対策と適切な建替え時期の検討を進めていく。

⑨ 公営住宅

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
公営住宅				
福川公営住宅	A-1	正木字前田 36-1	79.50	1992
	A-1 倉庫		9.25	
	A-2		79.50	
	通路		31.85	
	B-1		81.98	1993
	B-1 物置		4.63	
	B-2		81.98	
	B-2 物置		4.63	
	D-1		70.79	
	D-1 物置		4.63	
	D-2		70.79	
	D-2 物置		4.63	
	福川単独住宅 1号棟 (C-1)		89.89	2013
	福川単独住宅 2号棟 (C-2)		89.89	
喰田公営住宅	喰田公営住宅	福原字棚ヶ谷 81	476.99	1994
	倉庫		34.80	
喰田単独住宅	喰田単独住宅		142.83	2015
平間公営住宅	平間公営住宅	福原字平間 42-1	46.86	1988
			577.20	1990
			54.45	1992
傍示複合住宅	傍示複合住宅	傍示字下地 69	1,865.49	2002
落合複合住宅	落合複合住宅	福原字川北 30	1,328.37	2000
正木単独住宅・教職員住宅	正木単独住宅 教職員住宅	正木字南岡 49-4	1,049.85	2007
傍示単独住宅	傍示単独住宅 (東側)	傍示字下地 60-1	86.30	1977
	傍示単独住宅 (西側)		79.50	
川北単独住宅	川北単独住宅	福原字川北 58-1	108.26	1968
			273.86	1971
旭単独住宅	旭単独住宅	旭字中村 104-1	165.91	1973
田野々単独住宅	田野々単独住宅	旭字中村 9	489.98	2009
上寺内単独住宅	上寺内単独住宅 単身棟	正木字寺内 5-3	180.36	-
	上寺内単独住宅 世帯棟	正木字寺内 14-2	126.62	-

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行う。

- 予算の平準化を図りながら、予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指す。
- 建物の状態を健全に保つために、定期的に点検を実施する。

⑩ 公園

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
公園				
福原農村公園	管理棟	福原字平間 17	12.96	1990
	便所		3.80	
	ゲートボール休憩所		1.00	—

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行う。

- 日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図る。
- 定期点検を計画的に実施し、施設の健全度を把握する。
- 予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指す。

⑪ 供給処理施設

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
供給処理施設				
日比ヶ谷ゴミステーション	日比ヶ谷ゴミステーション	福原字下日浦 18-1	351.36	—
上勝町 一般廃棄物ストックヤード	ストックヤード	正木字作り道 40-3、57-3	80.00	1997

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行う。

- ごみ処理施設については、人口減少に伴うごみ量の減少を考慮し、建替えに際しては適正な処理能力を有する施設へと規模を図るとともに、適正な時期での維持修繕に努める。
- 日比ヶ谷ゴミステーションについては、平成 30 年度に、現在のごみステーションを（仮称）新ごみステーションへ新設し、現在のストックヤードに保管している資源も集約できる中間処理施設として整備を進める予定である。

⑫ その他

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
その他				
スクールバス車庫	スクールバス車庫	福原字下横峯 3-1	51.10	1990
			123.75	1995
上勝町コインランドリー施設	コインランドリー施設	福原字下横峯 4-4	10.80	1999
上勝無線中継所	機械室	生実字東戸越 147-4	24.50	1997
町営バス横瀬西待合所	横瀬西バス待合所	勝浦町大字三溪字定岡 103-3	8.00	2006
町営バス車庫	町営バス車庫	正木字西浦 111-7	-	-
日比ヶ谷資材倉庫	日比ヶ谷資材倉庫	福原字下日浦 94-4	72.60	1991
高丸山観光用地	公衆トイレ	旭字古屋敷 96-1-1	12.77	1989
寺内単独住宅 藤川宿泊棟	寺内単独住宅	正木字寺内 137	120.00	1971
	住宅 2		120.00	
	住宅 3		160.00	
	浴場		17.48	
旧福原小学校	体育館	生実字東戸越 58-1	507.36	1970
	プール付属棟		48.00	1979
旧福原駐在所	本館	福原字川北 67-12	64.50	1999
	車庫		13.39	
	物置		3.24	
旧産業会館	旧産業会館	生実字下野 16-1	198.34	1955
	旧産業会館付属棟		71.28	1972
旧上勝第 2 診療所	診療棟	正木字平間 155-6	138.28	1969
	医師住宅		70.71	
旧西給食共同調理場	旧西給食共同調理場	福原字川北 30	87.81	1971
旧歯科診療所	旧上勝歯科診療所	正木字平間 155-1	154.03	1996

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行う。

- 日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図る。
- 定期点検を計画的に実施し、施設の健全度を把握する。
- 予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指す。
- 上勝町コインランドリー施設は、日比ヶ谷の施設が出来次第、廃止を予定している。
- 現在使用していない施設もあることから、施設保有の必要性を検討し、除却、使用用途変更や他施設との集約で活用していくこと等、多角的な視野をもって検討していく。

第2節 インフラ

① 道路及び橋梁⁷

		延長	面積
道路	町道	201,861m	871,103m ²
	農道	1,637m	4,911m ²
	林道	96,047m	315,103m ²
橋梁		2,582m	10,777m ²

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行う。

- 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図る。
- 災害時の救援物資や被災者の搬送に大きく寄与することから、適切な維持管理に努める。

【道路について】

- 日常点検による状況把握により危険箇所の早期発見や経過観察に努めるとともに、安全性を確保するとともに効率的な維持管理を行う。
- トンネル・舗装・道路附属物等の道路施設については、点検等により施設の状態を把握し、危険性や重要度等を踏まえ優先順位を検討し、計画的な補修、更新を進め、長寿命化や維持管理に取り組む。

【橋梁について】

- 通常点検（道路パトロール）と概ね5年に1回実施する定期点検を実施し、優先順位を定めて、計画的な修繕を実施し、集約が可能な老築化橋梁の撤去及び計画的な架け替えを進める。

⁷ 林道の橋りょうも含む

② 簡易水道事業

	管径	延長
簡易水道事業	導水管	2,380m
	送水管	18,476m
	配水管	38,717m

【簡易水道事業における構築物】

	簡易水道名	場所	名称	規模
浄水場	東	大字 傍示 城ヶ太尾	東地区ろ過池	58.0 m ³
	西	大字 福原 月ヶ谷	西地区ろ過池	72.0 m ³
	いききゅう	大字 旭 八重地	いききゅう地区ろ過池	78.0 m ³
配水池	東	大字 傍示 丸山	第 1 配水池	113.0 m ³
		大字 正木 うと谷	第 2 配水池	15.6 m ³
		大字 正木 うと谷	第 3 配水池	15.6 m ³
		大字 正木 福川	第 4 配水池	15.6 m ³
		大字 傍示 鹿子山	第 5 配水池	20.0 m ³
	西	大字 福原 平間	第 1 配水池	121.0 m ³
		大字 福原 荒瀬	第 2 配水池	114.0 m ³
		大字 生実 戸越	第 3 配水池	20.0 m ³
	いききゅう	大字 旭 菅蔵	菅蔵配水池	40.0 m ³
		大字 旭 中村	中村配水池	71.0 m ³
		大字 旭 神田	神田配水池	73.0 m ³
		大字 旭 野尻	野尻第 1 配水池	62.0 m ³
		大字 旭 野尻	野尻第 2 配水池	11.0 m ³

施設分類ごとの管理方針

以下のような基本的な考えの基に、施設の維持管理を行う。

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施する。
- 安定的に水の供給を行う必要があるため、維持管理にかかるコストを明確にし、適切な時期による老朽管の計画的な維持改修・更新と併せ耐震化を実施する。

第6章 おわりに

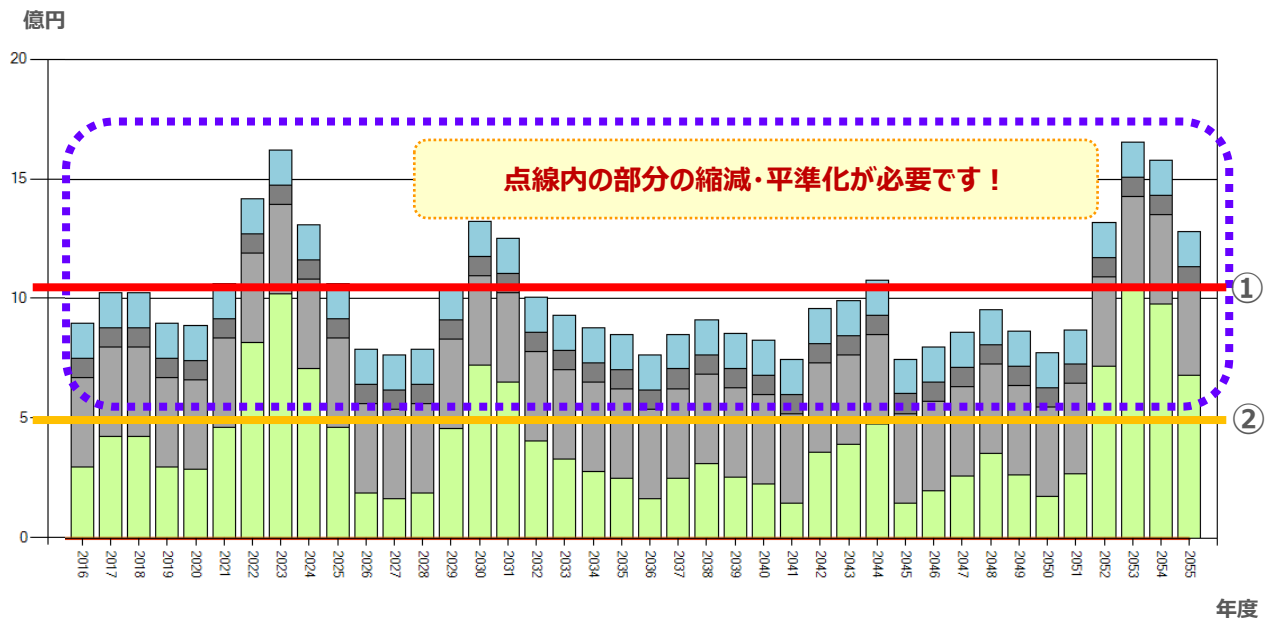
本計画のまとめ

本計画にて、公共施設等（ハコモノ+インフラ）の将来の更新費用や投資的経費が明らかになり、将来の財政運営を行う上での検討課題が浮かんできた。

これらについて、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2055（平成67）年度までに405億4千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約10億1千万円かかる試算となった。過去5カ年の投資的経費の平均額が約4億9千万円であることから、現在の公共施設にかかる投資的経費の約2.1倍となる。

しかしながら、町財政が今後も厳しい状況が続くことを考慮すると、現状のままの規模を維持することは困難であると考え。そのため、既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設等の在り方の検討、計画的な更新の実施による更新費用の縮減や平準化を目指していく。

40年間の更新費用総額	405.4 億円	
年度更新費用（平均額）の試算	10.1 億円	… ①
過去5カ年の投資的経費と用地取得費の平均額	4.9 億円	… ②



ハコモノ

公共施設整備額

インフラ

道路整備額（町道、農道、林道）

橋梁整備額

簡易水道整備額

年間の住民一人あたりの負担額

607,700 円

第7章 確認リスト

項目 番号	項目	確認欄 (○)	該当箇所 (ページ番号)
【必須項目】			
1	公共施設等全体を対象として計画を策定している	○	3
2	計画期間が 10 年以上となっている	○	16
3	総人口や年代別人口についての今後の見通しについて記載がある	○	5
4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について記載がある	○	17
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方について記載がある	○	16
【その他】			
6	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて記載がある	○	13～14
7	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込み等について記載がある	○	13～14
8	公共施設等の数・延床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化等について数値目標の記載がある		
9	フォローアップの方針について記載がある	○	17
10	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について記載がある	○	24～35
11	行政サービス水準等の検討について記載がある	○	16
12	議会への報告を行った上で策定している		
13	住民と情報共有を行った上で策定している		
14	PPP/PFI の活用の検討について記載がある		
15	隣接する市区町村との連携等広域的視野をもった検討について記載がある	○	16
16	点検・診断等の実施方針について記載がある	○	18
17	維持管理・修繕・更新等の実施方針について記載がある	○	19
18	安全確保の実施方針について記載がある	○	20
19	耐震化の実施方針について記載がある	○	19
20	長寿命化の実施方針について記載がある	○	22
21	統合や廃止の推進方針について記載がある	○	23
22	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について記載がある	○	17

上勝町公共施設等総合管理計画

平成 29 (2017) 年 3 月発行

発画・編行：徳島県上勝町総務課

企画・編集：〒771-4501

企画・編集：徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯 3-1

TEL (0885) 46-0111

FAX (0885) 46-0323

URL <http://www.kamikatsu.jp/>